

八千代市地域コミュニティ推進計画

平成 23 年 11 月



八千代市民憲章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。
わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、
ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな一歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

はじめに

本市は、緑豊かな自然環境と首都近郊という立地条件のもと、昭和 42 年の市制施行以来、快適さと豊かさをめざして、着実に歩み続けています。

昭和 42 年の八千代市誕生時における人口は 4 万 1,574 人でしたが、その後の大型団地の造成や東葉高速線の開通などにより、現在では、19 万 3,000 人を超え、県内 7 位の人口を誇る都市に成長しています。

反面、近年の急速な少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化などに伴い、地域における人間関係の希薄化が進み、支え合いの機能低下を招いており、子育てや介護などの社会福祉や、防犯、防災、消防といった生活安全面など、市民生活のあらゆる分野に影響をもたらしています。

本市はこれまでも、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるため、平成 10 年に「八千代市コミュニティ推進計画」を策定し、地域におけるコミュニティ活動の促進に努めてまいりました。

しかし、計画の策定から既に 10 年以上が経過し、社会の成熟化と意識の変化に伴う価値観の多様化などによって、地方自治体を取り巻く社会環境も大きく変化しており、NPO、ボランティア団体、企業などの支え合いによる新しい公共としての活動が重要となっています。

また、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受けて、地域における人と人とのつながりの大切さ、地域社会における支え合いの重要性が再認識されています。

こうした状況を踏まえ、このたび、新たに「八千代市地域コミュニティ推進計画」を策定することといたしました。

この地域コミュニティ推進計画は、地域が抱える様々な問題や課題の解決に向け、市民と行政が共に支え合いながら、取組みを進めるための方向性を示したものであり、今後、地域のコミュニティ推進に向け、基本理念や基本方針を互いに共有し、「市民が主体となった、誇りと愛着を持てるまちづくり」を市民の皆さんと共に進めてまいりたいと存じます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆さまをはじめ市議会議員の皆さまに対しまして心より御礼申し上げます。

平成 23 年 11 月

八千代市長 豊 田 俊 郎

目次

本編

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本理念	3
5. 市民の範囲	4
6. 地域コミュニティの定義	5
7. 転換期にあるコミュニティ	6
8. 計画の基本方針	7
(1) 住民自治の推進	7
① コミュニティ組織の強化	8
② 人材の発掘と育成	8
③ 地域における情報化の推進	8
(2) 市民と行政とのパートナーシップの推進	9
① 自治意識の確立	9
② 新しい公共の推進	10
(3) 市民が主体となったまちづくりの推進	11
① 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	11
② コミュニティにおける活動拠点の充実	11
(4) コミュニティネットワークの推進	12
① 校区コミュニティ	12
② 地域コミュニティ	12
③ (仮称)まちづくり市民会議	12

資料編

資料1 地域別計画（第4次総合計画 抜粋）	17
資料2 地域別人口・世帯数	34
地域別年齢区分人口の割合	35
資料3 集会可能な公共施設の配置図	36
資料4 小・中学校学区とコミュニティ7地域重ね合せ図	38



1. 計画策定の趣旨

八千代市は、八千代市第4次総合計画（以下「第4次総合計画」という。）において「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」を将来都市像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めており、緑豊かな自然環境を有する、首都30キロ圏に位置する住宅都市として、昭和42年の市制施行以来、快適さと豊かさをめざして着実に歩み続けています。

昭和45年には、県下の人口増加率を示し、昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には、人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。さらには、平成8年の東葉高速線開通により、駅周辺部において市街地の形成が進み、宅地化が市の中央部一帯へと進行しており、第4次総合計画の最終年度にあたる平成32年度末には、将来人口が21万8千人に達するものと想定しています。

こうした中、市民と行政が一体となり住みよいまちづくりを推進するため、平成10年3月に「八千代市コミュニティ推進計画」を策定し、地域におけるコミュニティ活動の促進に努めてきました。

地域ごとの個性を活かし、より豊かで潤いのある市民生活を確保していくためには、行政だけではなく、市民自らが地域のあり方やそこでの暮らし方を考え、実践し、地域環境を育んでいくことが重要です。

このことから、第4次総合計画では、都市的な地域と自然豊かな地域とのバランスを保ったまちづくりを進めるため、土地利用の基本方針に基づき、市域の南部・中央部・北部を既成市街地ゾーン・新市街地ゾーン・自然環境保全ゾーンの3つの面的ゾーンとして設定するとともに、この3つの面的ゾーンを結ぶ軸となる新川および桑納川周辺を市民のふれあいネットワークゾーンとして、コミュニティの拠点区域とするなど、それぞれのゾーンにおける整備の方向性を明らかにしたゾーニング計画を定めています。

また、このゾーニング計画との関連を踏まえつつ、市民のより身近な地域における主体的なまちづくりの指針として地域別計画を定め、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを推進していくとともに、これを支える地域コミュニティを育み、活性化を図ることにより、市民主体の魅力あふれる地域づくりをめざすこととしています。

こうしたことを踏まえ、自然環境豊かな20万都市として、市民と行政が一体となった地域コミュニティ活動を展開するため、「八千代市地域コミュニティ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。





2. 計画の位置付け

近年、社会の成熟化と意識の変化に伴う、価値観・ライフスタイルの多様化によって、市民ニーズの多様化・高度化・細分化が進んでおり、行政だけではなく、地域団体、NPO、ボランティア団体等とのパートナーシップを基本とした、新しい公共による行政経営を推進することが、これまでも増して強く求められています。

このようなことから、第4次総合計画では、市民の誰もが、主体的にまちづくりに参画し、愛着を持って住み続けたいと思える、アメニティに富んだまちづくりを進めるため、「市民と行政の共生」「コミュニティ活動の促進」「新しい公共の構築」の観点から「市民主体による自立的な行政経営」を基本方針と定め、基本構想および基本計画を推進することとしています。

折しも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に暮らす多くの人々に甚大な被害をもたらしましたが、一方では、人と人との絆の強さや、地域におけるコミュニティの重要性が改めて認識されました。

真の地方自治を進めるためには、市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うことが重要であり、地域住民が主体となって自分たちのまちづくりに取り組むことのできる環境を整備していかなければなりません。

本計画は、八千代市における地域コミュニティの今後の方向性を明らかにするとともに、地域コミュニティが、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを推進するための指針として位置付けるものです。

3. 計画の期間

本計画は、第4次総合計画との整合を図り、計画期間を平成32年度までとします。



4. 計画の基本理念

本市は、豊かな自然環境を有し、快適さと豊かさを兼ね備えた都市として発展を続けています。

この豊かな自然環境を守り、市民の誰もが、八千代市に住んでいてよかったと実感できるまちの実現に向け、第4次総合計画では、「誇りと愛着」「共生と自立」「安心と安全」の3つの基本理念と、「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」を将来都市像と定めまちづくりを進めています。

市民の誰もが誇りと愛着を持って暮らすことのできる、やすらぎに満ちたまちを創造していくためには、都市の主人公である市民が主役になってまちづくりを進めていくことが必要であり、地域で抱える課題の解決に向け、自らが学び、そして実践していくことのできる、豊かで活力のある地域コミュニティを形成することが重要です。

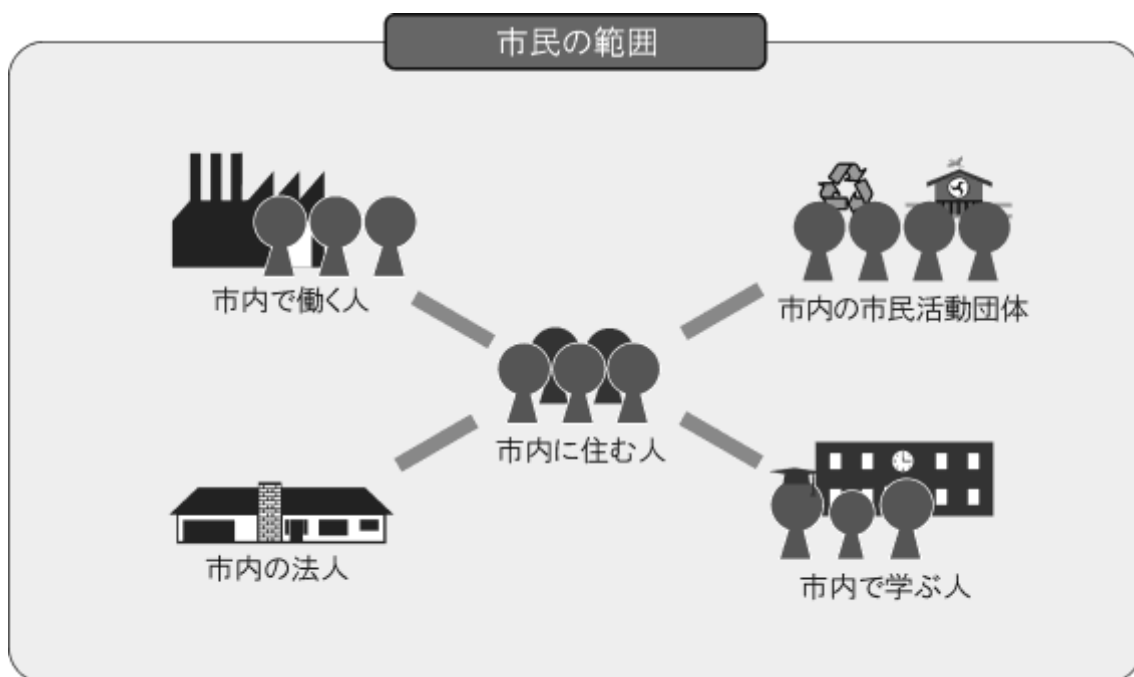
このことから、本市における将来にわたる都市の理想や、市民のみちしるべである市民憲章の精神のもと、市民自らが、地域に対する誇りと愛着を持ち、よりよいまちづくりを進めるため、「市民が主体となった、誇りと愛着の持てるまちづくり」を、本計画における基本理念とします。



5. 市民の範囲

少子高齢化社会の進行、価値観・ライフスタイルの多様化、地球環境問題の顕在化など、様々な状況の中、地域社会が抱える課題の解決や住みよいまちづくりを進めていくためには、地域における住民だけでなく、地域社会で暮らす幅広い人々が力を合わせていく必要があります。

そこで、本計画では、まちづくりの主体となる「市民」について、地方自治法で定める住民のほか、市内の事業所に勤務をしている者、市内の学校に通学している者、市内で市民活動や事業活動など、様々な活動を行っている個人や団体を包括したものとして捉えるものとします。



6. 地域コミュニティの定義

本市は、「よりきめ細かな行政の推進」「地域の特性にかなった市民サービスの提供」「バランスのとれた公共施設の配置」「地域社会における市民の融和・交流・相互扶助」を基本としてコミュニティ施策を推進しており、第4次総合計画においても、市民のより身近な地域における主体的なまちづくりの指針となる地域別計画を定め、市民主体の魅力ある地域づくりをめざすこととしています。

地域の個性や魅力を活かした地域づくりを推進するためには、これを支える地域コミュニティを育み、活性化を図ることが必要です。

一般的に地域コミュニティは、生活地域、特定の目標、特定の趣味など、何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互のコミュニケーションを行っているような集団であると定義されており、地域住民が生活している場所に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会であるとされています。

この地域コミュニティは、住民相互の連帯感を育みながら、住民自治のまちづくり活動を進めるための母体であり、市民主体の魅力あるまちづくりに果たす役割は非常に重要なものとなります。

そこで、現行の行政コミュニティである、阿蘇地域、村上地域、睦地域、大和田地域、高津・緑が丘地域、八千代台地域、勝田台地域を7つの地域コミュニティとして位置付け、地域におけるコミュニティを推進していくこととします。

また、併せて、住民同士の顔の見える範囲である小学校区を、地域コミュニティ内における校区コミュニティとして位置付けることで、住民相互の連帯感の促進を図ることとします。





7. 転換期にあるコミュニティ

日本におけるコミュニティ政策は、昭和 44 年に国民生活審議会より出された「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」が原点であるとされています。

この国民生活審議会報告を受け、旧自治省（現総務省）により、モデル・コミュニティの形成及びコミュニティに関する調査・研究が進められ、昭和 46 年、その具体的な施策として「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」が出されました。この要綱により日本の地域コミュニティ政策の基本的な考え方や枠組みが定まり、これ以降、この要綱に沿って、国や地方公共団体において、様々な地域コミュニティに関する取組みが進められてきました。

こうした中、少子高齢化の進展や男女共同参画社会の形成に伴い、近年、コミュニティ政策の転換期を迎えており、従来は家庭等において対応されてきた保育や介護などが公共サービスとして求められるなど、私的活動であったものが公共サービスなどに変わることによって「公共」の守備範囲が拡大しています。

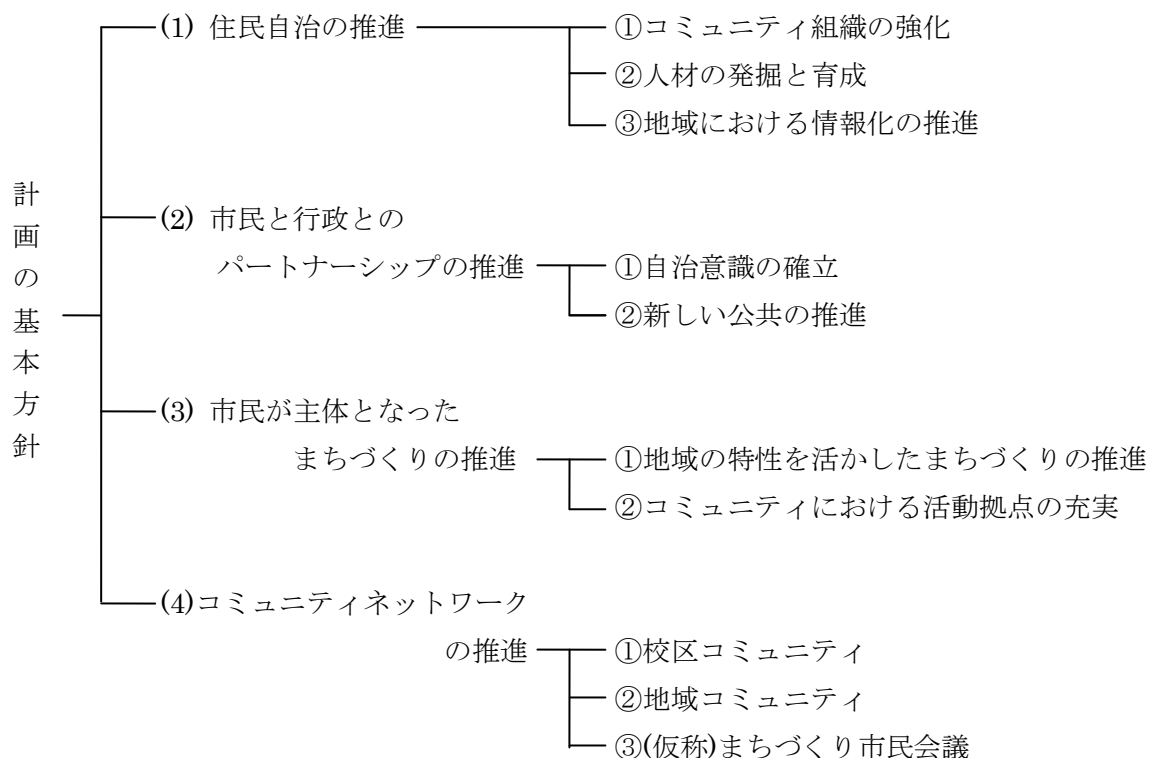
あわせて、地域コミュニティやNPO、ボランティア団体など公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な主体が、自ら、地域の課題を発見し解決することのできる仕組みを作っていくことが求められています。

本市においても、市民主体の自立的なまちづくりを進めるため、地域におけるコミュニティ活動の促進に努めていますが、次のような課題が生じており、その対応が求められています。

- 自治会・町内会などの組織において、住民の連帯感の希薄化などに伴い、加入率の伸び悩みに加え、活動の担い手不足など、活動や運営を巡る問題が生じています。
- 地域における課題の複雑化・多様化などに伴い、自治会・町内会やNPO、ボランティア団体等、多様な実施主体による新しい公共としての転換が必要となっています。
- 地域コミュニティを活性化するために、活動拠点の充実に加え、地域で暮らす市民の誰もが、主体的に地域に関わることのできるコミュニティネットワークが必要となっています。



8. 計画の基本方針



(1) 住民自治の推進

近年の都市化や核家族化の進展などにより、地域の連帯感やふれあいが薄れつつある中で、福祉・環境・教育など、多様化する地域課題を地域の人たちが自らの問題として捉え、解決に向けて積極的に取り組むことが求められています。

地域に暮らす市民が主体的に活動に参加し、自らの手でよりよい地域づくりを進めることで、地域の連帯感が生まれ、活力のある地域のコミュニティが形成されます。

そのため、市民が参加するコミュニティ組織に対して支援を行うとともに、まちづくりの担い手となる人材の発掘と育成、地域のコミュニティ活動の情報提供に努めるなど、地域における住民自治の強化を図ります。





① コミュニティ組織の強化

市民主体によるまちづくりを進めるためには、自治会をはじめとする様々なコミュニティ組織が連携し、一体となって、地域で抱える様々な課題や問題の解決に取り組むことが重要です。

このことから、地域における連帯感を深め、コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会、NPO、ボランティア団体等、市民が主体となって活動する組織に対して支援するなど、コミュニティ組織の強化・育成に努めます。

② 人材の発掘と育成

地域コミュニティの活性化に向けて、地域の活動を自主的に進めることのできるリーダーや地域の連携を推進・調整できるコーディネーターなど、地域を支える人材の発掘・育成が求められています。

地域の中には、様々な特技や職業経験を持ちながら、活動に踏み出せないまま地域に隠れている人材が多く存在しています。

このことから、団塊の世代をはじめ幅広い世代の地域住民が、それぞれの立場やライフスタイルに合わせて地域活動に参加できる環境を整備するなど、地域コミュニティの活動を担う人材の発掘・育成に努めます。

③ 地域における情報化の推進

地域における様々なコミュニティ活動への市民参加を促進するためには、活動の情報を効果的に市民へ提供することが重要です。

このことから、広報紙や市のホームページなどを通じて、市民への情報の提供に努めるほか、自治会、NPO、ボランティア団体等、多様な実施主体との連携によるネットワークの構築や市民とのつながりを深めるための情報の共有化を図るなど地域における情報化を推進します。





(2) 市民と行政とのパートナーシップの推進

地方分権の進展により、これまでの市民と行政との関係を見直し、市民自らの意思にもとづき、市民自らがまちづくりを実践する、住民自治の確立が求められています。

また、少子高齢化への対応や安心・安全の確立など、地域の課題が複雑化かつ多様化している中、市民ニーズのすべてに、行政だけで対応することが困難な状況が生じています。

そのため、市民の自治意識の確立に努めるとともに、自治会、NPO、ボランティア団体、企業、学校等とのパートナーシップを基本とした、新しい公共を担う人々が、それぞれの役割を認め合い、協力・連携できる関係を構築するなど、市民と行政とのパートナーシップの推進を図ります。

① 自治意識の確立

市民とのパートナーシップによるまちづくりを進めていくためには、市民と行政が互いに依存しあうのではなく、対等な立場でそれぞれ役割を分担しあい、市民同士あるいは行政と連携してまちづくりに積極的に参画していく、住民自治の充実が必要です。

このことから、地方分権時代にふさわしい関係構築に向け、(仮称)自治基本条例の制定を見据えた検討を行うなど、市民の自治意識の確立を図るとともに、市民とのパートナーシップによるまちづくりに向けた職員の意識改革に努めます。

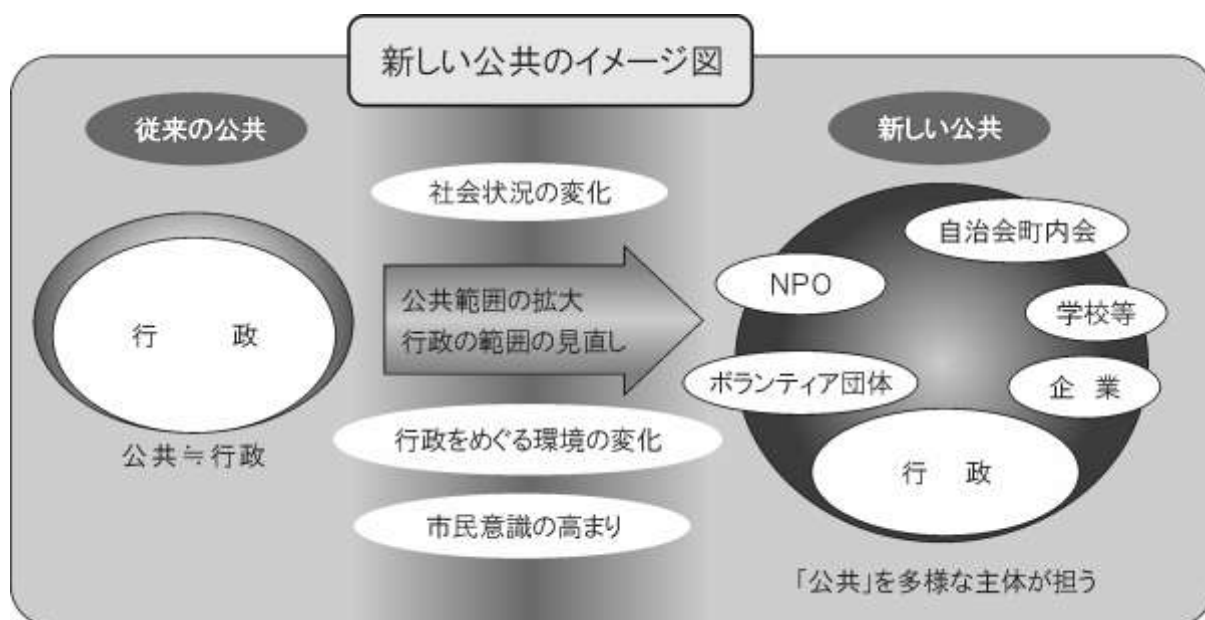


② 新しい公共の推進

地域における生活環境向上のための様々な活動を担う、自治会・町内会などの活動と併せて、近年、子育て支援や高齢者福祉、防犯・防災、環境問題など、特定のテーマを持って活動を行うNPO・ボランティア団体等の市民活動が活発化しており、地域社会に果たす役割は大きなものとなっています。

地域が抱える課題を解決するためには、行政だけでは対応が困難なケースが増えており、こうした、地域における諸課題の解決のための社会的活動について自発的、主体的に参加する、NPO・ボランティア団体などを主体とした、新しい公共としての動きが重要になっています。

このことから、新しい公共の担い手となるNPO・ボランティア団体等の自立的行動を後押しするなど、新しい公共の推進に努めます。





(3) 市民が主体となったまちづくりの推進

市民主体のまちづくりを進めるためには、そこに暮らす市民が自ら主体となって、地域のコミュニティ活動を推進することが重要です。

コミュニティは、地域で暮らす市民が日常生活のなかでのふれあいや交流を通じて形成されるものであり、その活動の拠点となる施設の整備充実が求められています。

そのため、公共施設再配置等の方針に基づき、地域の人々が様々な活動を通して交流を行うことのできる、地域コミュニティの拠点となる場を創設するなど、市民が主体となったまちづくりを推進するための環境を整備します。

① 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

地域ごとの個性を活かし、より豊かで潤いのある市民生活を確保していくためには、行政だけではなく、市民自らが地域のあり方やそこでの暮らし方を考え、実践し、地域環境を育んでいくことが必要です。

このことから、地域に暮らす市民自らが、地域の課題や将来像を共有し、行政との役割分担のもと、その解決や実現に向け、地域が一体となったまちづくりを推進します。

また、地域におけるコミュニティ活動の一層の推進に向け、コミュニティマップやコミュニティカルテ等の作成に向けた支援を行います。

② コミュニティにおける活動拠点の充実

地域がともに支え合い、安心して安全に暮らせる地域社会をつくるためには、地域における課題を解決していくことのできる、コミュニティ活動の一層の推進が必要です。

このことから、それぞれの地域の核として、災害時には防災活動の拠点となる、100人程度が収容できる多目的な空間を備えた（仮称）地域コミュニティセンターを創設するなど、地域コミュニティにおける活動拠点の充実に努めます。





(4) コミュニティネットワークの推進

都市化の進展による生活圏の拡大、価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、地域における住民相互の交流機会の減少による人間関係の希薄化が進んでいます。

こうした、価値観・ライフスタイルの多様化は、本市においても、行政分野における需要の多様化・高度化・細分化を顕在化させるとともに、市民のまちづくりへの参加意識にも変化をもたらしています。

本市が、第4次総合計画においてまちづくりの基本理念の1つとしている「共生と自立」によるまちづくりを進めるためには、市民の自主的なコミュニティ活動を促進し、地域コミュニティをさらに活性化させることが重要です。

このことから、市民の自主的なコミュニティ活動による、活力ある地域コミュニティを実現するため、地域で暮らす市民の誰もが、主体的に地域に関わることのできるコミュニティ組織を整備するなど、コミュニティネットワークの推進を図ります。

① 校区コミュニティ

各小学校区を基本単位とし、小学校区内の市民、自治会・町内会等の自治組織や各種団体で構成され、互いに連携・協力して、自らの地域を住みよくする活動を組織的かつ継続的に行うことを目的とします。

② 地域コミュニティ

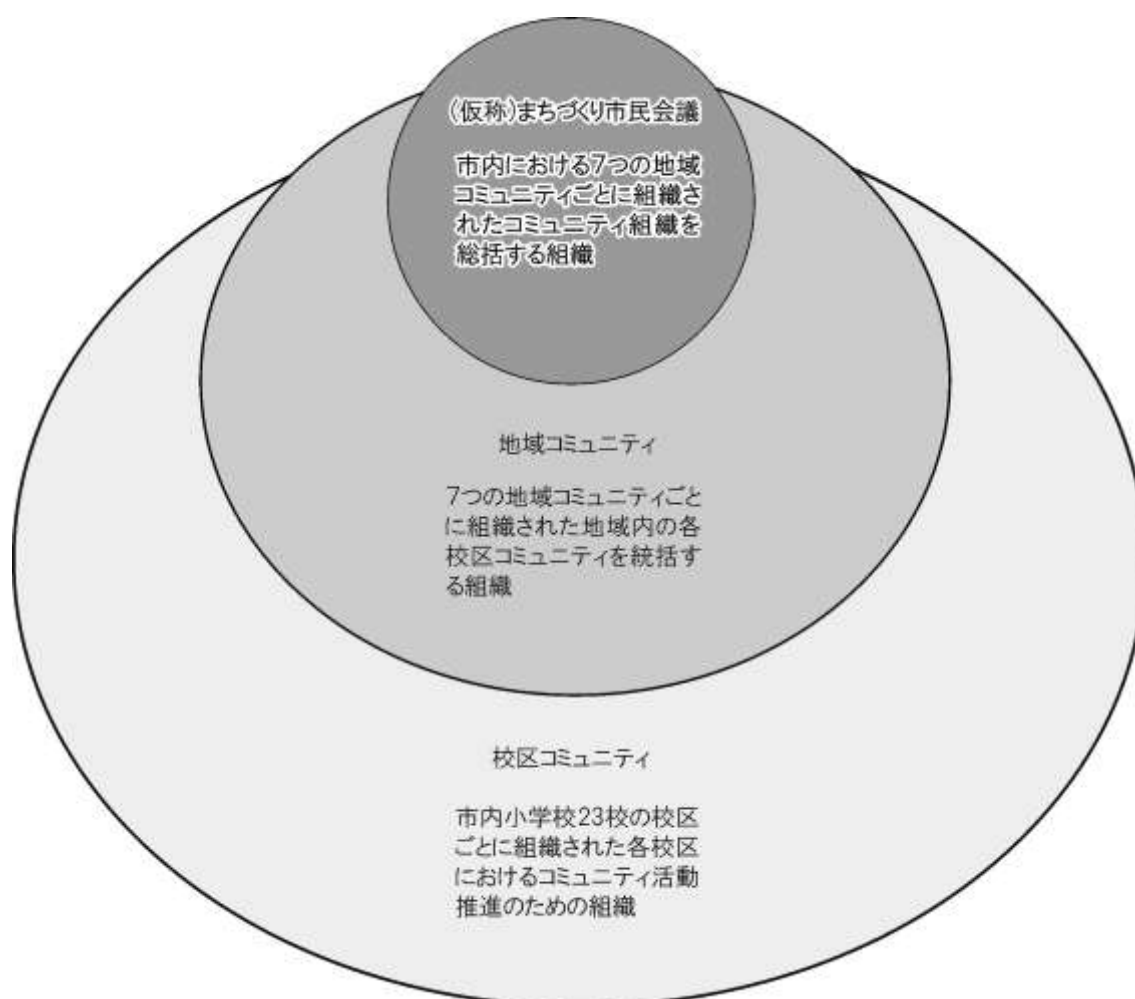
各地域コミュニティを基本単位とし、コミュニティエリア内の校区における各コミュニティの代表等で構成され、校区ごとの課題について、その地域コミュニティの特性に応じ、コミュニティ全体として解決を図ることを目的とします。

③ (仮称) まちづくり市民会議

市内7つの地域コミュニティを総括する組織として、各地域コミュニティの代表、学識者、行政等で構成され、市民と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を討議・実践し、市民の声を行政施策に反映させるなど、市政への市民参画を通じて、市民と行政の相互理解を深めることを目的とします。



コミュニティネットワークのイメージ



資料編

資料 1 地域別計画（第 4 次総合計画 抜粋）

資料 2 地域別人口・世帯数

地域別年齢区分人口の割合

資料 3 集会可能な公共施設の配置図

資料 4 小・中学校学区とコミュニティ 7 地域重ね合せ図

第 4 次総合計画前期基本計画 抜粋
(平成 23 年度～平成 27 年度)

地 域 別 計 画

- 第 1 章 計画策定の趣旨
- 第 2 章 地域別計画

第 1 章 計画策定の趣旨

本市は、駅前の都市的な地域から、豊かな自然環境を持つ地域まで、多様な個性を持った地域によって構成されています。

地域ごとの個性を活かし、より豊かで潤いのある市民生活を確保していくためには、行政だけではなく、市民自らが地域のあり方やそこでの暮らし方を考え、実践し、地域環境を育んでいくことが重要です。

こうした観点から、ゾーニング計画との関連を踏まえつつ、市民のより身近な地域における主体的なまちづくりの指針として地域別計画を定め、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを推進していくとともに、これを支える地域コミュニティを育み、活性化を図ることにより、市民主体の魅力あふれる地域づくりをめざします。

1. 地域の設定

計画の地域区分は、八千代市コミュニティ推進計画におけるコミュニティ区域と同様、阿蘇地域、村上地域、睦地域、大和田地域、高津・緑が丘地域、八千代台地域、勝田台地域の 7 つを基本とします。

2. 計画の構成

(1) 地域の特性と課題

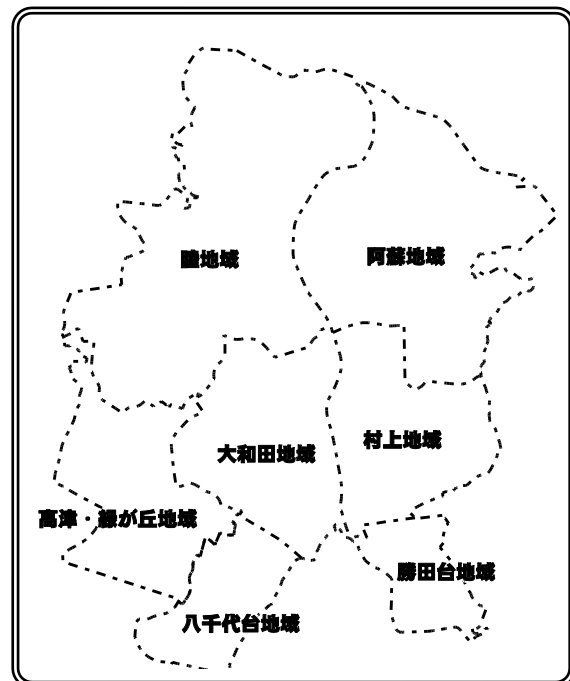
地域の位置、土地利用、人口等地域の特徴および地域の抱える課題を記載

(2) 地域づくりの方針

地域のまちづくりについて、中長期的な視点に立った基本的な方針を記載

(3) 主な事業

地域のまちづくりを進めるうえで、平成 23 年度から平成 27 年度までに計画されている主な事業を記載



第2章 地域別計画

1. 阿蘇地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の北東部、新川の東側に位置しており、自然環境保全ゾーンの中にあります。

地域の東側には高野川が流れ、新川、高野川周辺は優良な水田地帯が広がっており、水田に囲まれるようにある台地には里山が広がるなど、緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

水田の周辺や主要地方道千葉・竜ヶ崎線沿いには古くから集落が形成されています。地域の西側を通る国道16号沿いには米本団地があり、北部の大学周辺にも八千代カルチャータウンとして新たな住宅地が形成されています。昭和45年に入居が開始された米本団地は、「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」により、団地再生による集約化の対象となっています。

また、県内3番目の道の駅として登録された八千代ふるさとステーションは、市内の農産物や農産加工品の展示即売を通じて、農業経営者と都市住民のふれあいの場を創出しています。

地域の総人口は、減少傾向にあり、地域住民の年齢構成としては、生産年齢人口の割合が少なく、老年人口の割合が多い状況にあります。

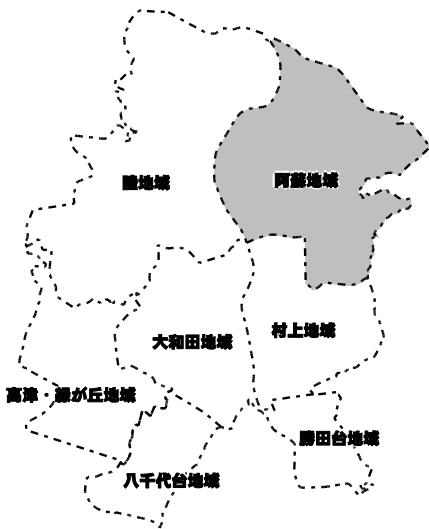
本地域は、新川や高野川沿いに広がる水田地帯や斜面緑地などの豊かな自然環境の維持・保全に努め、こうした自然に囲まれている集落地においては身近な生活道路をはじめとする生活基盤の充実を図っていく必要があります。

(2) 地域づくりの方針

恵まれた自然・田園環境の維持・保全に努めていくことを基本に、農業の振興と農地の保全・活用を図るとともに、八千代ふるさとステーションについては、新川対岸の睦地域に整備されるやちよふれあいの農業の郷と一体的に、市民の交流のできる施設として充実させるとともに、観光の拠点、雇用の場として地域の活性化を図ります。

また、集落地における生活利便性の向上や市街地における住環境の維持・保全を図るなど、良好な自然環境と住環境が調和した地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	米本、神野、保品、下高野、 上高野の一部、堀の内、米本 団地	
面 積	11.1 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	10,763 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	10,300 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	4,866 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	4,900 世帯	
主 な 道 路	国道 16 号、主要地方道千葉・竜ヶ崎線、県道八千代・宗像線	
公 園 ・ 主 な 緑 地	街区公園(7 か所)、緑地 (3 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：米本支所、東消防署、米本交番 [教育・文化施設]：少年自然の家、阿蘇公民館 [福祉施設]：保育園 (2 園)、ふれあいプラザ、児童発達支援センター、阿蘇地域包括支援センター、第 1 福祉作業所、第 2 福祉作業所、はばたき職業センター、グリーンヒル、八千代城 [学校施設]：幼稚園 (2 園)、小学校 (3 校)、中学校 (1 校)、大学 (1 校) [その他の施設]：八千代ふるさとステーション、米本浄水場、北部中継ポンプ場	
特色ある地域資源	はたるの里、乳 (ちっこ) 清水、米本城跡、米本長福寺 (戒壇石、伝・村上綱清の墓石、板碑一式)、米本稲荷神社本殿、すわり地藏、下総式板碑、天保七年米本村絵図、上高野の辻切り、保品の戸長役場看板、新川・高野川周辺の水辺空間	

■主な事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業

3 章

- 準用河川高野川改修事業
- 東消防署移転・改築事業

5 章

- 北部地域生活支援バス運行事業
- 米本浄水場施設改良事業

6 章

- やちよふれあいの農業の郷の整備事業

2. 村上地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の東部、新市街地ゾーンの東側に位置しています。

地域の北部は新川周辺の水田や斜面緑地があり、台地には八千代の名産である梨の畑が広がるなど、恵まれた自然環境があります。

地域の中央部には中高層集合住宅地の村上団地があります。この村上団地も、米本団地同様、「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」により、団地再生による集約化の対象となっています。

また、緩衝緑地帯である村上緑地公園を挟んで上高野工業団地が広がっています。

地域の南部には東葉高速線の村上駅、東葉勝田台駅と京成本線の勝田台駅があり、交通利便性が高いことから住宅地が広がっており、村上駅の周辺では土地区画整理事業が完了し、良好な市街地が形成されています。

地域の西側を国道 16 号が南北に縦断し、南側を国道 296 号が東西に横断しており、国道 16 号沿いには大規模店舗が進出しています。

地域の総人口は、今後も増加傾向にあり、地域住民の年齢構成としては、生産年齢人口の割合が多く、老年人口の割合が少ない状況にあります。

また、地域内の村上団地は、日系外国人などが多く居住しており、地域住民との交流やコミュニケーションの支援が重要な課題となっています。

そのほか、勝田台駅北側周辺における渋滞等の交通環境の悪化への対応や、新川周辺の水田地帯や斜面緑地などの自然環境の保全も必要です。

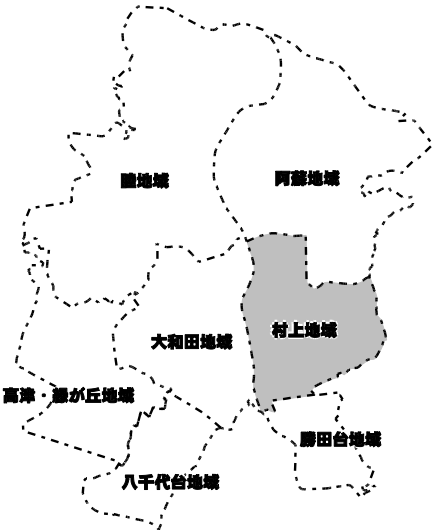
(2) 地域づくりの方針

勝田台駅北側周辺における安全で快適な交通に対応した道路や駅前広場の整備を推進し、県立八千代広域公園の整備を促進するなど、市民の文化・スポーツ活動の中核となる施設の充実を図ります。

また、村上団地内に新たに設置した八千代市多文化交流センターの活用により、在住外国人との交流を進めます。

そのほか、地域に残る緑地などの自然や歴史的資源を守りながら、自然環境に恵まれた快適な生活空間と安心・安全な地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	村上、村上南、下市場、上高野の一部、村上団地	
面 積	6.2 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	33,813 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	37,800 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	13,402 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	16,600 世帯	
主 な 道 路	国道 16 号、国道 296 号	
公 園 ・ 緑 地	村上緑地公園、村上第一公園、村上中央公園、村上神明公園、街区公園(26 か所)、黒沢池市民の森ほか緑地 (9 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：村上支所、村上駅前交番 [教育・文化施設]：郷土博物館、学校給食センター村上調理場、学校給食センター村上第二調理場、村上公民館、多文化交流センター [福祉施設]：保育園 (3 園)、村上地域包括支援センター、美香苑 [学校施設]：幼稚園 (4 園)、小学校 (3 校)、中学校 (3 校)、高等学校 (3 校) [その他の施設]：清掃センター、村上給水場、村上第 1 汚水中継ポンプ場、村上第 2 汚水中継ポンプ場、村上駅、東葉勝田台駅	
特色ある地域資源	木造釈迦如来立像(県指定文化財)、村上の神楽、正覚院釈迦堂、宝篋印塔、七百余所神社古墳、根上神社古墳、イヌザクラ (天然記念物)、ガキ大将の森、新川周辺の水辺空間	

■主な事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業
- 小中学校校屋内運動場大規模改修事業
- 八千代市中央図書館・市民ギャラリー整備事業
- 総合グラウンド建設事業

3 章

- 焼却炉施設基幹的設備改良事業
- 最終処分場活用事業

4 章

- 準用河川高野川改修事業

5 章

- 鉄道駅エレベーター等整備助成事業
- 都市計画道路 3・4・1 号新木戸高野原線整備事業
- 辺田前土地区画整理地内近隣・街区公園整備事業
- 県立八千代広域公園建設の整備促進
- 宮内水管橋更新事業

3. 睦地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の北西部、新川の西側に位置しており、自然環境保全ゾーンの中にあります。

地域には新川、神崎川、桑納川が流れ、その周辺は水田地帯が里山まで広がるなど、水と緑に囲まれた豊かな自然があります。

水田の周辺や主要地方道船橋・印西線沿いには古くから集落が形成され、北部の大学周辺には学園都市として開発された新たな住宅地が広がり、南部には吉橋工業団地を有し、大規模な土地区画整理事業が行われています。

地域の総人口は、南部で行われている土地区画整理事業の進展により増加することが見込まれており、今後、吉橋地区での人口増加に応じた行政ニーズへの対応が必要です。地域住民の年齢構成としては、老年人口の割合が多い状況にあります。

また、古くからの集落部における生活基盤整備、新旧住民の交流や地域としてのまとまりなども視野に入れた中核的コミュニティ施設の整備なども課題となっています。

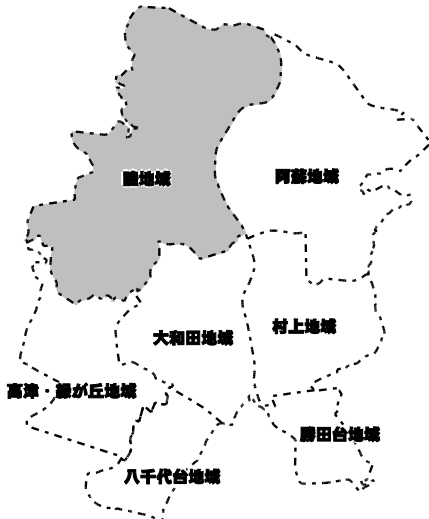
(2) 地域づくりの方針

新川をはじめとする水辺環境やそれに沿った優良な水田地域など、豊かな自然・田園環境を維持・保全していくことを基本に、農業の振興と農地の保全・活用に努めます。

また、やちよふれあいの農業の郷を、新川対岸の八千代ふるさとステーションと一体的施設として整備することで、地域の活性化を図ります。

そのほか、西八千代北部土地区画整理事業の推進と集落部における生活の利便性向上、市街地における住環境の維持・保全を図るほか、地域のコミュニティづくりのための施設の充実に努めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	桑納、麦丸、桑橋、吉橋、尾崎、島田、神久保、小池、真木野、佐山、平戸、島田台、大学町	
面 積	14.6 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	6,874 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	10,000 人	
世 帯 数 (平成 21 年度)	2,613 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	4,400 世帯	
主 な 道 路	国道 16 号、主要地方道船橋・印西線	
公 園 ・ 主 な 緑 地	熱田ヶ池公園、桑納川公園、街区公園(3 か所)、緑地(2 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：睦連絡所、睦分署（消防）、睦駐在所 [教育・文化施設]：睦公民館、睦スポーツ広場 [福祉施設]：保育園（1 園）、小池更生園、作山更生園、友愛みどり園、ビックハート、愛生苑 [学校施設]：小学校（1 校）、中学校（2 校）、高等学校（2 校）、大学（1 校）、養護学校（1 校） [その他の施設]：睦浄水場、市営霊園	
特色ある地域資源	佐山の獅子舞、吉橋城跡、旧睦村道路元標、佐山熱田ヶ池、新川・桑納川周辺の水辺空間、石神谷津	

■主な事業

1 章

- 第 2 斎場建設事業
- 墓地運営管理事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業

3 章

- 急傾斜地崩壊対策事業

5 章

- 西八千代北部特定土地区画整理地内近隣公園事業
- 西八千代配水管及び送水管布設事業
- 西八千代北部地区公共下水道工事（汚水・雨水）
- 西八千代北部特定地区整理事業
- 北部地域生活支援バス運行事業

6 章

- 水田再基盤整備事業
- やちよふれあいの農業の郷の整備事業

4. 大和田地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市のほぼ中央部、新川の西側にあり、既成市街地ゾーンと新市街地ゾーンのほぼ中央に位置しています。

地域の東部には水田や八千代総合運動公園があり、新川の水辺空間に恵まれた緑豊かな自然が残されています。

地域の中央部には東葉高速線の八千代中央駅を中心とした新しい市街地が形成されており、地域の南部には京成本線の京成大和田駅を中心とした既成市街地が広がっています。国道 296 号沿いには「成田道（なりたみち）の宿場」の面影があり、新しい街並みと古い街並みが共存する地域となっています。

また、地域の北部にはゆりのき台と斜面林を隔てて八千代工業団地があるなど、多彩な街並みを形成しています。

本地域は市役所、市民会館、総合生涯学習プラザや八千代医療センターなどの公共公益施設が集中しています。

地域の総人口は、東葉高速線の開通以来増加を続けており、地域住民の年齢構成としては、年少人口の割合が多く、老年人口の割合が少ない状況にあります。

本地域は、都市的未利用地や古くからの住宅地の計画的な市街地形成への規制・誘導や、国道 296 号の慢性的な交通渋滞対策なども課題となっています。

(2) 地域づくりの方針

国道 296 号の慢性的な交通渋滞の解消や、地域の主要な生活道路について人優先の安全を重視した整備を図るとともに、既成市街地における公共施設の老朽化に対応した施設整備を進めます。

また、文化・スポーツ施設が集積する文化およびレクリエーションの中心的役割を担う地域として、人・自然・文化がふれあう地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	大和田、萱田、萱田町、ゆりのき台、大和田新田の一部	
面 積	7.3 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	48,247 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	53,500 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	18,596 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	21,500 世帯	
主 な 道 路	国道 296 号、県道大和田停車場線	
公 園 ・ 緑 地	八千代総合運動公園、萱田地区公園、飯綱近隣公園、街区公園 (54 か所)、緑地 (10 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：市役所、教育委員会、中央消防署、上下水道局、八千代警察署、大和田駅前交番、八千代中央駅前交番 [教育・文化施設]：教育センター、青少年センター、大和田図書館、市民体育館、総合運動公園野球場、市民会館、文化伝承館、総合生涯学習プラザ、大和田公民館 [福祉施設]：保育園 (2 園)、福祉センター、子ども支援センターすてっぷ 21 大和田、障害者福祉センター、シルバー人材センター [学校施設]：幼稚園 (2 園)、小学校 (5 校)、中学校 (2 校) [その他の施設]：保健センター、急病センター、東京女子医科大学八千代医療センター、農業研修センター、市民活動サポートセンター、衛生センター、萱田浄水場、八千代市農業協同組合、大和田駅、八千代中央駅	
特色ある地域資源	京成バラ園、飯綱神社本殿・拝殿・玉垣・参道石段・玉垣彫物・鐘楼・雨乞い祈禱の絵馬・神馬の絵馬、新川わくわくプレーパーク	

■主な事業

1 章

- 医療センター整備事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業
- 市民会館リニューアル整備事業

5 章

- 都市計画道路 3・4・6 号八千代台花輪線整備事業
- 都市計画道路 8・7・2 号西八千代向山線整備事業
- 県立八千代広域公園建設の整備促進
- 大和田駅南地区土地区画整理事業

5. 高津・緑が丘地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の中西部、既成市街地ゾーンと新市街地ゾーンの両ゾーン内の西側に位置しています。

地域の殆どが市街地となっており、一部に残る農地等が貴重な緑地空間を提供しています。

地域の北部には東葉高速線が走り、八千代緑が丘駅周辺は、大規模店舗や高層マンションなどが建設され、新しい市街地が形成されています。

東葉高速線は、市の中央を抜け東京都心へ直結しており、この八千代緑が丘駅は、本市の西の玄関口となっています。

地域の中央部には高津団地を中心とした市街地のほか、古くからある集落や土地区画整理事業により誕生した新しい住宅地があります。

また、地域の南部には陸上自衛隊習志野演習場があります。

地域の総人口は、地域の北西部で行われている大規模な土地区画整理事業により、今後も増加が見込まれており、地域住民の年齢構成としては、年少人口の割合が多く、老年人口の割合が少ない状況にあります。

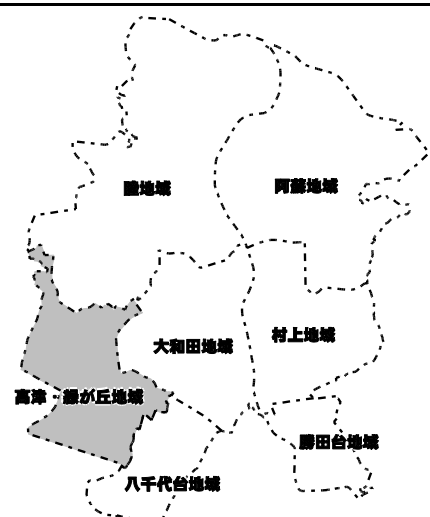
本地域は、都市的未利用地の計画的な市街地形成への誘導が必要であり、国道 296 号の慢性的な交通渋滞対策なども課題となっています。

(2) 地域づくりの方針

土地区画整理事業などの活用により、緑豊かで計画的な市街地形成を図るとともに、都市計画道路の整備を促進し国道 296 号の交通渋滞を解消するなど、交通環境の改善に努めます。

また、商業の振興、地域内に残る緑地などを活かした歩行空間等の形成による自然環境の保全に努め、人が集まり賑わいのある地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	高津、高津東、緑が丘、大和田新田の一部、高津団地	
面 積	6.2 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	41,919 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	46,400 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	16,486 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	20,000 世帯	
主 な 道 路	国道 296 号、主要地方道船橋・印西線、主要地方道千葉・鎌ヶ谷・松戸線	
公 園 ・ 緑 地	スポーツの杜公園、街区公園 (27 か所)、高津小鳥の森ほか緑地 (11 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：高津支所、高津交番、八千代緑が丘駅前交番 [教育・文化施設]：緑が丘図書館、高津公民館、緑が丘公民館 [福祉施設]：保育園 (4 園)、高津・緑が丘地域包括支援センター、第 3 福祉作業所 [学校施設]：幼稚園 (4 園)、小学校 (5 校)、中学校 (2 校) [その他の施設]：高津浄水場、八千代緑が丘駅	
特色ある地域資源	なりたみちの道標、高津のハツカビシヤ、高本入口の庚申塔、石亀池	

■主な事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業
- 小中学校校屋内運動場大規模改修事業
- (仮称) 学校給食センター西八千代調理場整備事業

4 章

- 消防水利整備事業

5 章

- 都市計画道路 3・4・1 号新木戸高野原線整備事業
- 都市計画道路 8・7・2 号西八千代向山線整備事業
- 西八千代北部特定土地区画整理地内近隣公園事業
- 西八千代配水管及び送水管布設事業
- 西八千代北部地区公共下水道工事 (汚水・雨水)
- 西八千代北部特定地区整理事業

6. 八千代台地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の南西部、既成市街地ゾーンの南西部に位置しています。

地域のすべてが市街地となっており、市民の森などの保全林が貴重な緑地空間を提供しています。

この地域は、千葉市と習志野市に隣接しており、地区内を二分するように、都心と成田国際空港を結ぶ京成本線が走り、八千代台駅を中心として、東・西・南・北の4地区で形成されています。

八千代台は昭和31年の八千代台駅の開業を機に日本初の住宅団地が開発された以降、駅を中心に住宅地の造成が進むとともに、商業においても昭和40年代に入ると百貨店やスーパーマーケット等が立地するなど、市の商業の中心的な存在として発展を遂げてきたところです。しかし、開発からすでに40年以上が経過しており、地域の再生が必要となっています。

地域の総人口は、減少傾向にあり、地域住民の年齢構成としては、生産年齢人口の割合が少なく、老年人口の割合が多い状況にあります。

本地域は、総人口の減少をゆとりある都市空間の創出に結びつけるなどの新たな発想を持ったまちづくりに取り組むことが必要です。

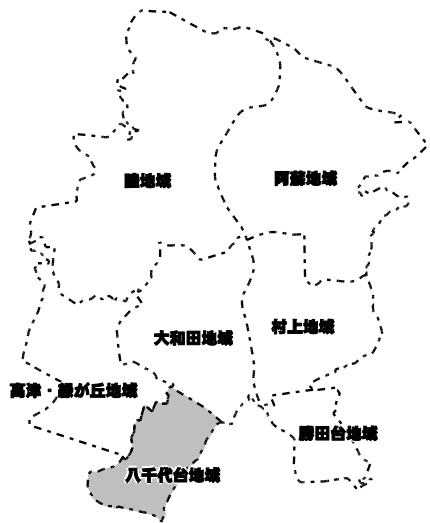
また、不足する幹線道路の整備促進や鉄道交差部の立体化などによる交通環境の改善も大きな課題となっています。

(2) 地域づくりの方針

地域の中心となる八千代台駅周辺の商業地域において、商店街の活性化を図るとともに、これに隣接する住宅地においては、既存の都市基盤の機能維持に努めます。

また、高齢者にやさしい歩行空間の確保のため、道路のバリアフリー化を促進するとともに、市民の森や子供の森など市街地における貴重な緑の維持・保全を図るなど、快適な都市空間の創造に向けた地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	八千代台東、八千代台南、八千代台西、八千代台北	
面 積	3.3 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	34,515 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	33,900 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	15,221 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	16,100 世帯	
主 な 道 路	県道幕張八千代線	
公 園 ・ 緑 地	八千代台北隣公園、街区公園 (24 か所) 八千代台北子供の森、八千代台北市民の森、八千代台西市民の森、八千代台東子供の森ほか緑地 (1 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：八千代台支所、八千代台東南支所、八千代台分署 (消防)、八千代台駅前交番、八千代台東交番 [教育・文化施設]：八千代台図書館、八千代台近隣公園小体育館、八千代台文化センター、八千代台東南公共センター、男女共同参画センター、八千代台公民館、八千代台東南公民館、適応支援センターフレンド八千代 [福祉施設]：保育園 (5 園)、八千代台地域包括支援センター [学校施設]：幼稚園 (4 園)、小学校 (4 校)、中学校 (2 校) [その他の施設]：八千代台浄水場、八千代台駅	
特色ある地域資源	野馬追いの土手、高津新田のカラスビシャ、住宅団地発祥の地八千代台団地	

■主な事業

2 章

- 八千代台東小学校校舎改築事業
- 小中学校校舎耐震改修事業
- 小中学校校屋内運動場大規模改修事業

5 章

- 都市計画道路 3・4・6 号八千代台花輪線整備事業
- 都市計画道路 3・4・12 号八千代台南勝田台線整備事業
- 八千代台北子供の森用地取得事業

7. 勝田台地域

(1) 地域の特性と課題

本地域は市の南東部、既成市街地ゾーンの東側に位置しています。

地域の南部には勝田川が流れ、周辺には水田が広がっています。水田から続く斜面林が里山を形成し、水田の周辺部には古くからの集落があり、豊かな田園風景を醸し出しています。

地域の北部には、京成本線の勝田台駅と東葉高速線の東葉勝田台駅があるなど交通の要衝となっています。

この地域は、千葉市と佐倉市に隣接し、昭和43年の勝田台駅開業とともに誕生した勝田台団地を中心とした市街地が形成されており、勝田台駅南口周辺地域は、「みずき通り」をメインとした商業集積エリアが広がっています。

地域の総人口は、減少傾向にあり、地域住民の年齢構成としては、生産年齢人口の割合が少なく、老年人口の割合が多い状況にあります。

本地域は、総人口の減少をゆとりある都市空間の創出に結びつけるなどの新たな発想を持ったまちづくりに取り組むことが必要です。

また、地域の大部分においては計画的な基盤整備による良好な住環境が形成されており、現在の環境が阻害されないように維持するとともに、南部に残されている自然環境を保全することが課題となっています。

(2) 地域づくりの方針

計画的に整備された住宅地について、今後とも良好な住環境として維持・保全するとともに、勝田台駅を中心とした商業地域において、商店街の活性化を図ります。

さらに、地域交流促進のための公園整備や市街地の道路整備など、都市機能の充実に努めます。

また、地域南部の田園風景が守られるよう市街化を抑制するなど、ゆとりある住宅と自然環境が調和した地域づくりを進めます。

【地域の概要】

地 域 の 範 囲	勝田台、勝田、勝田台南	
面 積	2.5 k m ²	
人 口 (平成 21 年度末)	16,439 人	
将 来 人 口 (平成 27 年度末)	16,100 人	
世 帯 数 (平成 21 年度末)	7,011 世帯	
将 来 世 帯 数 (平成 27 年度末)	7,500 世帯	
主 な 道 路	国道 16 号	
公 園 ・ 緑 地	勝田台中央公園、街区公園 (11 か所)、勝田市民の森、八勝園市民の森ほか緑地 (2 か所)	
主 な 施 設	[市役所・消防・警察]：勝田台支所、勝田台分署(消防)、勝田台交番 [教育・文化施設]：勝田台図書館、勝田台文化センター、勝田台公民館 [福祉施設]：保育園 (1 園)、子ども支援センターすてっぷ 21 勝田台、ファミリーサポートセンター、勝田台地域包括支援センター [学校施設]：幼稚園 (3 園)、小学校 (2 校)、中学校 (1 校)、高等学校 (1 校) [その他の施設]：勝田台浄水場、勝田台駅	
特色ある地域資源	勝田川周辺の水辺空間、勝田の獅子舞	

■主な事業

1 章

- 学童保育事業

2 章

- 小中学校校舎耐震改修事業

4 章

- 勝田川改修事業
- 交通安全施設整備事業

5 章

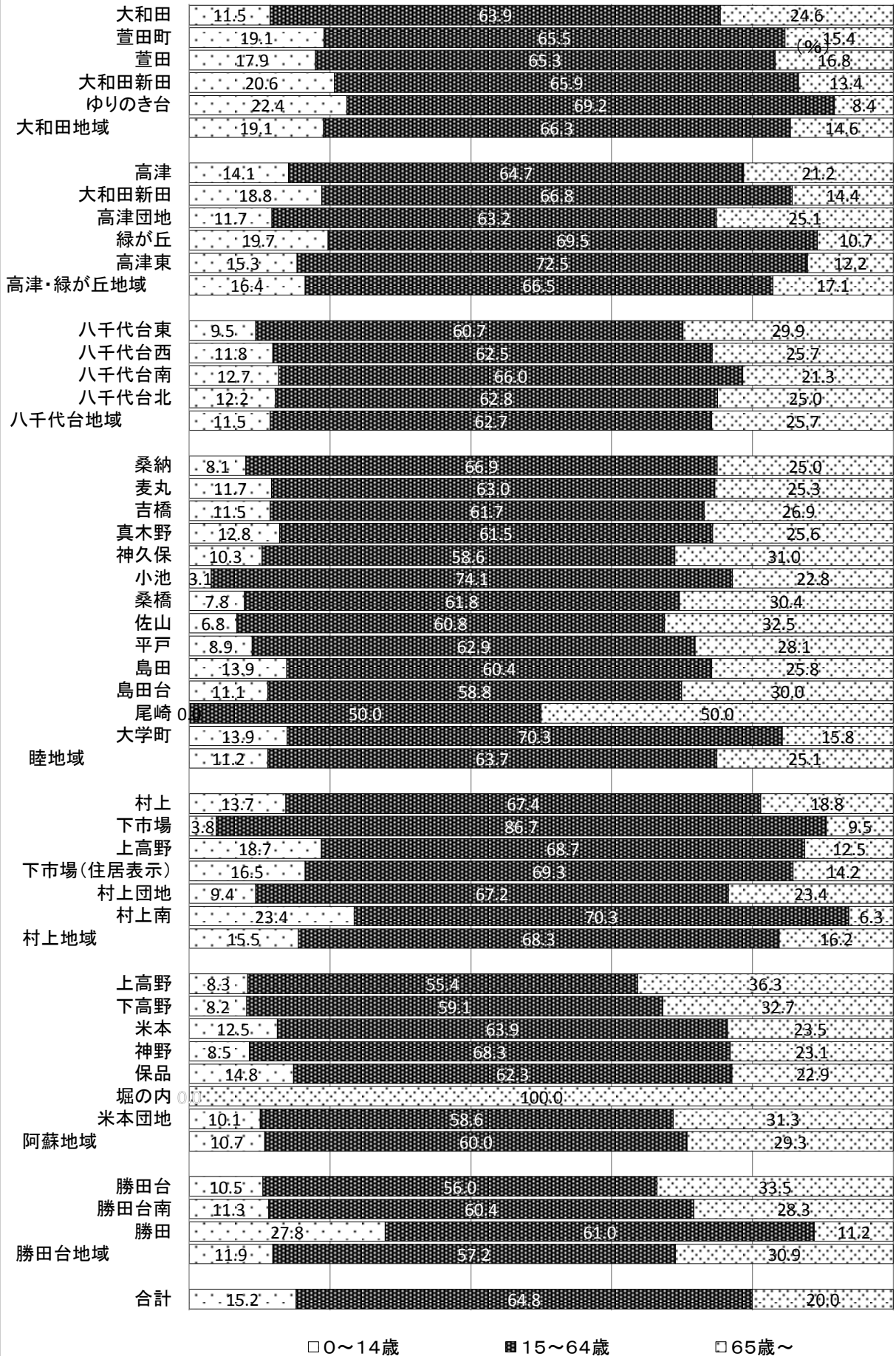
- 勝田台中央公園整備

資料2

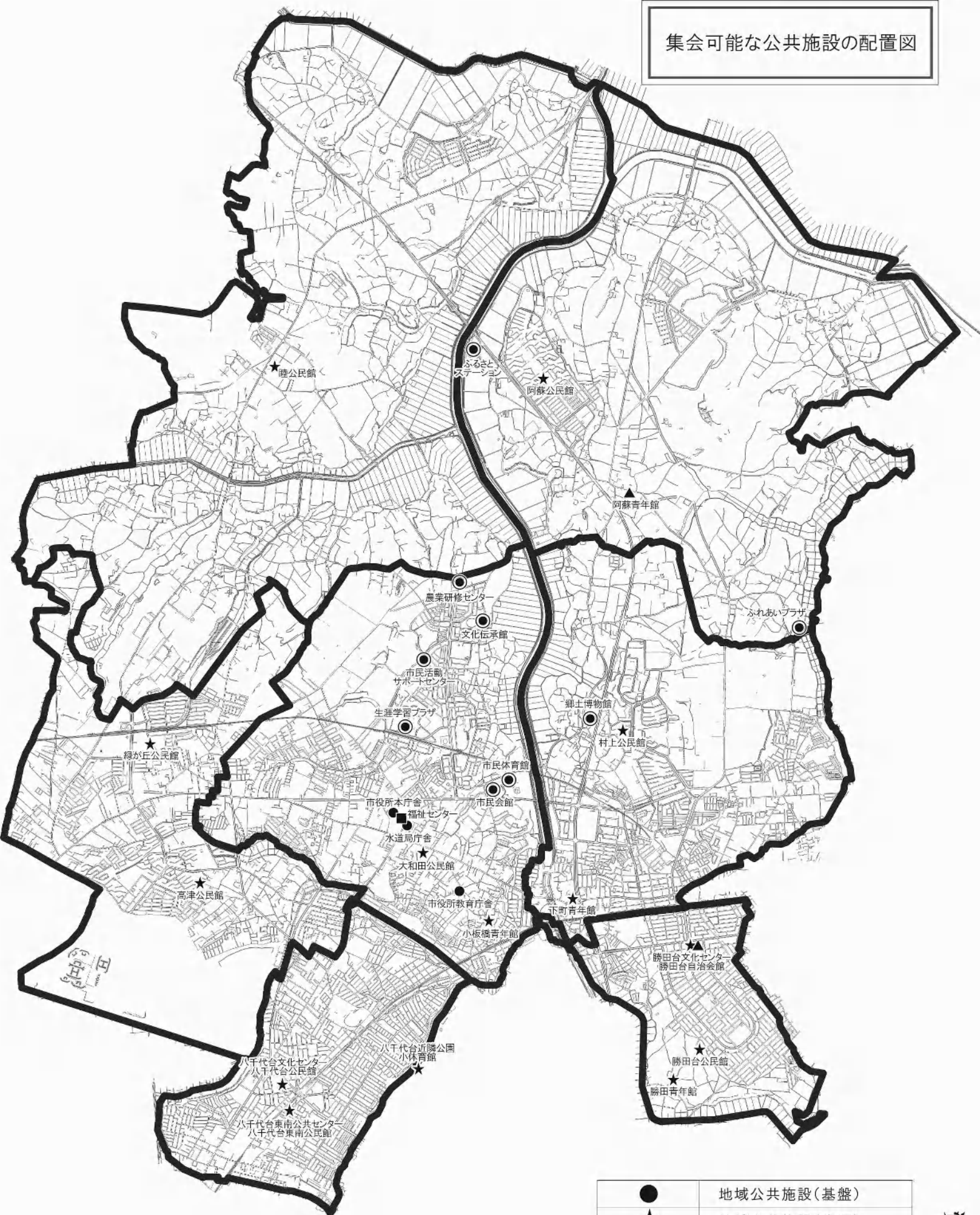
平成23年3月31日現在

	(%)	(%)	(%)			
地域・地区名	0～14歳	15～64歳	65歳～	計	世帯数	人口/世帯
大和田	11.5	63.9	24.6	8,541	3,838	2.23
萱田町	19.1	65.5	15.4	5,136	2,032	2.53
萱田	17.9	65.3	16.8	4,240	1,725	2.46
大和田新田	20.6	65.9	13.4	18,586	6,833	2.72
ゆりのき台	22.4	69.2	8.4	12,076	4,730	2.55
大和田地域	19.1	66.3	14.6	48,579	19,158	2.54
高津	14.1	64.7	21.2	8,343	3,300	2.53
大和田新田	18.8	66.8	14.4	14,338	5,456	2.63
高津団地	11.7	63.2	25.1	8,782	4,235	2.07
緑が丘	19.7	69.5	10.7	8,884	3,396	2.62
高津東	15.3	72.5	12.2	1,893	738	2.57
高津・緑が丘地域	16.4	66.5	17.1	42,240	17,125	2.47
八千代台東	9.5	60.7	29.9	9,008	4,186	2.15
八千代台西	11.8	62.5	25.7	6,749	3,015	2.24
八千代台南	12.7	66.0	21.3	6,078	2,780	2.19
八千代台北	12.2	62.8	25.0	12,756	5,818	2.19
八千代台地域	11.5	62.7	25.7	34,591	15,799	2.19
桑納	8.1	66.9	25.0	124	38	3.26
麦丸	11.7	63.0	25.3	513	214	2.40
吉橋	11.5	61.7	26.9	1,257	501	2.51
真木野	12.8	61.5	25.6	39	14	2.79
神久保	10.3	58.6	31.0	87	31	2.81
小池	3.1	74.1	22.8	320	185	1.73
桑橋	7.8	61.8	30.4	408	160	2.55
佐山	6.8	60.8	32.5	237	78	3.04
平戸	8.9	62.9	28.1	313	115	2.72
島田	13.9	60.4	25.8	454	168	2.70
島田台	11.1	58.8	30.0	1,545	682	2.27
尾崎	0.0	50.0	50.0	2	1	2.00
大学町	13.9	70.3	15.8	1,605	568	2.83
睦地域	11.2	63.7	25.1	6,904	2,755	2.51
村上	13.7	67.4	18.8	9,858	4,050	2.43
下市場	3.8	86.7	9.5	158	84	1.88
上高野	18.7	68.7	12.5	8,847	3,284	2.69
下市場(住居表示)	16.5	69.3	14.2	1,975	837	2.36
村上団地	9.4	67.2	23.4	8,209	4,308	1.91
村上南	23.4	70.3	6.3	4,780	1,931	2.48
村上地域	15.5	68.3	16.2	33,827	14,494	2.33
上高野	8.3	55.4	36.3	554	276	2.01
下高野	8.2	59.1	32.7	171	101	1.69
米本	12.5	63.9	23.5	1,979	798	2.48
神野	8.5	68.3	23.1	363	123	2.95
保品	14.8	62.3	22.9	756	295	2.56
堀の内	0.0	0.0	100.0	1	1	1.00
米本団地	10.1	58.6	31.3	6,863	3,503	1.96
阿蘇地域	10.7	60.0	29.3	10,687	5,097	2.10
勝田台	10.5	56.0	33.5	12,150	5,543	2.19
勝田台南	11.3	60.4	28.3	3,109	1,324	2.35
勝田	27.8	61.0	11.2	1,187	406	2.92
勝田台地域	11.9	57.2	30.9	16,446	7,273	2.26
合計	15.2	64.8	20.0	193,274	81,701	2.37

地域別年齢区分人口の割合

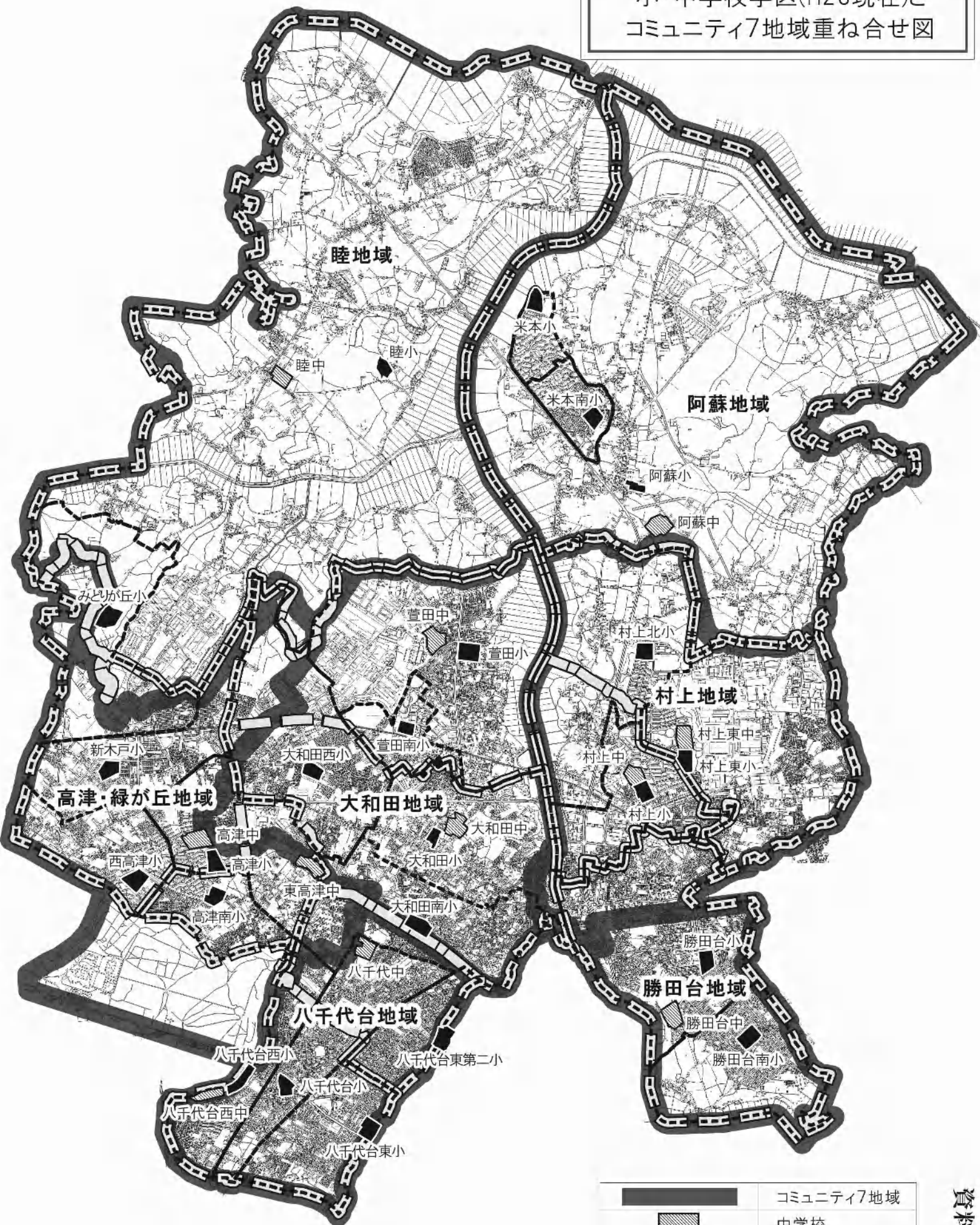


集会可能な公共施設の配置図



●	地域公共施設(基盤)
★	地域公共施設(生涯)
■	地域公共施設(福祉)
▲	地域公共施設(その他)
◎	全域公共施設

小・中学校学区(H23現在)と
コミュニティ7地域重ね合せ図



	コミュニティ7地域
	中学校
	中学校区
	小学校
	小学校区

八千代市地域コミュニティ推進計画

発行日 平成 23 年 11 月
発 行 八千代市
編 集 総務企画部 総合企画課
住 所 〒276-8501
千葉県八千代市大和田新田 312-5
TEL 047-483-1151（代表）
FAX 047-484-8824
URL <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>
E-mail seisaku1@city.yachiyo.chiba.jp

